

中小企業診断士



事業承継信託

信託で事業承継を円滑、確実、安価に

「もっと早く信託を知り、利用しておけばよかった」という後悔の声を聞くことがあります。一方、「事業承継、認知症対策には信託がいろいろいいけどよく分からない」「専門家が少なすぎて、誰に聞けばいいのかわからない」といった声もあります。

30年超の信託経験から、「信託はいい制度」「最終的に信託を使う使わないは別にして、信託を知らずに事業承継対策をすることはNG」ということは、自信を持って言い切れます。

今回、事業承継、経営者の認知症対策に特化した内容の信託研修（入門編）を行います。全国でも数少ない信託の専門家から直接話を聞いてみませんか？

日時 2023年2月2日(木)
14:00～17:00

会場 オンライン(zoom)

定員 先着20名

受講料 5,500円(消費税込)／名

ねらい
信託の基礎、事例を学び、事業承継において信託を利用するかしないかを判断できるレベルを目標にします。

特徴
事業承継に絞り込み、他土業の研修に多い「幅広い分野で利用される信託を網羅的に説明するもの」とは差別化した内容にしています。

対象者
事業承継支援ツールに信託を追加したい金融機関担当者、支援機関担当者及び専門職の方。
事業承継を考えている経営者の方。



講師

香川県中小企業診断士協会会員

岡内誠治

香川県立高松高等学校、東京大学経済学部卒業後、信託銀行勤務。独立後、中小企業診断士、行政書士として信託事務所（岡内トラスト研究所）を開設。信託銀行での融資担当社数200社事業承継200社の経験を活かして、中小企業診断士として活動。そのかたわら、執筆やセミナーにも積極的に取り組む。

お申込みの流れ

①QRコードよりお申込みください。



<https://forms.gle/QkzXeHZxCsxTotrF7>

②ご記入のメールアドレスに受講料お支払い方法のご案内を送付いたします。

③申込み締め切り日【1月27日(金)】までに受講料をご入金いただくと予約手続き完了です。

④ご記入のメールアドレスに当日使用するzoomリンクとPDF形式の資料を送付いたします。

1月30日(月)までにリンク等が届かない場合、お手数ですが下記までお問い合わせください。

一般社団法人 香川県中小企業診断士協会

事務局:八木

〒761-0301

高松市林町2217-15 香川産業頭脳化センター402

電話：087-814-6456

メール：mail8@shindan-kagawa.org

活動実績

企業診断ニュース 2022年11月号

埼玉県中小企業診断協会

埼玉県協会の活動報告

「中小企業診断士×事業承継信託」を学んで

9月3日(土) 県協会会議室 8名



信託銀行で数多くの事業承継の実績をお持ちの、埼玉県協会の岡内誠治会員にご講義いただいた。
事業承継に信託を取り入れることで、使用収益権と管理処分権を分離し、現経営者が経営の実権を掌握しつつも、判断能力喪失や死亡時にも備えるという内容で、具体的に基礎から教えていただいた。また、他の事業承継と比較しながら実例を交えてご解説いただき、信託の優位性や特長についても納得することができた。
高齢化してもなお経営権を手放したくないという経営者心理に沿っており、今後の事業承継支援にあたり積極的に提案できるスキームを獲得できたことに感謝している。応用範囲が広いことから、いくつかのビジネスチャンスについての示唆もいただき、継続して取り組みたいと思っている。

(文責：渡邊 謙 会員)

百十四銀行の百十四経済研究所調査月報2022年12月号

経営 情報



中小企業診断士×事業承継信託 信託利用で事業承継を円滑、確実、安価に

中小企業診断士 岡内 誠治

企業診断ニュース2022年5月号

投稿

中小企業診断士×事業承継信託 ——事業承継、経営者の判断能力喪失対策として

岡内 誠治

千葉県中小企業診断士協会 / 香川県中小企業診断士協会 / 埼玉県中小企業診断協会

はじめに

平成18年の信託法の改正によって、信託銀行中心だった信託を一般の法人個人が利用できるようになりました。

(2) 信託当事者は委託者、受託者、受益者

①信託契約

委託者が受託者と信託契約を結びます。委託者は信託をする者です。受託者は信託財産の管理又は処分及びその他の信託の目的の達成のために必要な行為をすべき義務を負う者

読売新聞

2022年1月23日



東京大学経済学部機関紙掲載予定

(2023年2月発行予定)

テーマ：「信託」

著書のご案内



Amazon等で販売中